

平成22年度 財団法人さいたま市国際交流協会契約職員 募集案内

▼試験日 平成22年2月21日(日)

▼受付期間 平成22年2月3日(水)～平成22年2月12日(金) ※郵送のみ

(財)さいたま市国際交流協会では、今般、当協会の事務局運営のため、契約職員を募集します。(平成23年3月31日までの契約による雇用です。詳細は以下をご覧ください。)

1 求める人材

責任感を持ち、創意工夫をしながら仕事に取り組むことができ、組織の内外で良好な人間関係を築くことのできる人。また、十分な事務処理能力があり、国内外に関する広範な知識、経験のある方を求めます。

2 試験職種、採用予定人員及び職務概要

平成22年4月1日採用予定

試験職種	採用予定人員	職務概要
一般事務職	若干名	(財)さいたま市国際交流協会の行う各種国際交流・国際協力事業、一般行政事務、公益法人会計処理、各委員会との活動調整、行政・市民との連携及び交流、相談業務・情報収集等にかかる事務。

※注「6 合格から採用まで」をご参照ください。

3 応募資格等

(1) 次の要件を全て満たす方。

職種	応募資格
一般事務職	①昭和45年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方。 (国籍は問いません。) ②短期大学卒業以上の方 ③国際交流及び外国語に関心のある方(英検2級以上希望) ④原則として平成22年4月1日からの勤務が可能であること。

(2) 次のア～ウのいずれかに該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 日時、会場、試験内容等

(1) 日時 平成22年2月21日(日) 10:30 開始

会場 (財)さいたま市国際交流協会内多目的室

(2) 試験内容等

試験名	時間	内容
筆記試験 (多目的室)	集合時間 10:30 開始時間 10:40 終了時間 11:40	一般教養試験 10:40～11:40 協会職員として必要な一般知識について、短期大学卒業程度の日本語の活字印刷文による択一式筆記試験。
面接試験 (同会議室)	集合時間 13:20 開始時間 13:30 終了時間 15:00 頃(予定)	

※時間及び試験会場等の詳細については、受験票を必ずご確認ください。

## 5 受験申込方法

提出書類	①履歴書（志望動機の記載欄がある市販のものに自署すること。顔写真を必ず貼付すること。なるべく日本工業規格A4版縦型の様式を使ってください。） ②語学等に関する資格を持っている場合、その証明書等の写し ③80円切手1枚（受験票を郵送する際に使用）						
申込み	<table border="1"> <tr> <td>方法</td> <td>上記の書類を郵送してください。（配達記録郵便で送付のこと） ・郵送する場合、封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きし、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入すること。</td> </tr> <tr> <td>受付期間</td> <td>平成22年2月3日（水）～2月12日（金）〔当日消印有効〕 ※ 2月12日以降の日付の消印のものは、理由を問わず受理できませんのでご了承ください。</td> </tr> <tr> <td>郵送先</td> <td>〒330-0061 さいたま市浦和区東高砂町1-1-1 コムナーレ9階 （財）さいたま市国際交流協会事務局</td> </tr> </table>	方法	上記の書類を郵送してください。（配達記録郵便で送付のこと） ・郵送する場合、封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きし、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入すること。	受付期間	平成22年2月3日（水）～2月12日（金）〔当日消印有効〕 ※ 2月12日以降の日付の消印のものは、理由を問わず受理できませんのでご了承ください。	郵送先	〒330-0061 さいたま市浦和区東高砂町1-1-1 コムナーレ9階 （財）さいたま市国際交流協会事務局
方法	上記の書類を郵送してください。（配達記録郵便で送付のこと） ・郵送する場合、封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きし、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入すること。						
受付期間	平成22年2月3日（水）～2月12日（金）〔当日消印有効〕 ※ 2月12日以降の日付の消印のものは、理由を問わず受理できませんのでご了承ください。						
郵送先	〒330-0061 さいたま市浦和区東高砂町1-1-1 コムナーレ9階 （財）さいたま市国際交流協会事務局						
受験票の交付	受験票は郵便で送付しますが、2月17日（水）までに届かない場合は、当事務局までご連絡ください。						

※ 提出された書類は、返却いたしません。

## 6 合格から採用まで

- (1)合格された方には、ご自身で最寄りの医療機関において身体検査を受けていただき、業務に支障のない健康状態であることを証する医師の証明、または検査結果書を提出していただきます。
- (2)合格後であっても受験資格や申込書等の記載事項に虚偽、または不正等があることが判明した場合には採用を取り消します。
- (3)原則として平成22年4月1日からの勤務をお願いします。4月から勤務できない場合は協会での採用はいたしかねます。
- (4)雇用の更新を希望する場合は、双方協議の上、平成23年4月以降1年単位で契約更新する制度があります。

## 7 給与・勤務条件等

### (1) 給与等

月額 200,000円程度

- ・上記のほか、規定により時間外勤務手当、通勤手当、出張旅費を支給。
- ・税、ならびに下記の福利厚生等に係る所定の自己負担額を控除しての支給になります。
- ・給与額は、規程等の改正により改定される場合があります。
- ・規定により健康保険および雇用保険に加入。福利厚生制度あり。

### (2) 勤務時間

月曜日～土曜日（祝日含む）

8:30～17:00（うち12:00～13:00までは休憩時間）

または12:00～20:30（うち16:00～17:00までは休憩時間）

（勤務時間はローテーションによって定めます。）

### (3) 休日

日曜日、並びに12月29日から翌年1月3日までの各日

※ 所定勤務時間以外の時間外・休日勤務をすることがあります。

※ 有給休暇、特別休暇制度あり。

### (4) 勤務場所

（財）さいたま市国際交流協会事務局

さいたま市浦和区東高砂町1-1-1 コムナーレ9階

### (5) その他

当初の雇用は平成23年3月31日までとし、その後の雇用は1年毎の契約によります。

（更新制度あり。6(4)参照。）

## 8 試験結果の開示について

試験結果については、不合格の受験者本人に限り、下記の請求ができます。

開示請求のできる人	内容	請求期間	請求方法
試験不合格者	試験の総合得点、総合順位	試験の合格発表日から1ヶ月間 10:00~12:00、 13:00~17:00の間 (土・日・祝日を除く)	受験者本人が、受験票を持参のうえ、(財)さいたま市国際交流協会事務局へお越しください。

※電話・郵便による請求は受け付けません。

※受験票を紛失した場合は、本人と確認できる、顔写真付きの運転免許証等の書類を持参してください。

## 9 その他

- (1) 試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、プラスチック消しゴムを持参してください。
- (2) 試験の開始時間に遅れた場合は受験できません。
- (3) 駐車場は用意しておりません。公共交通機関を利用してください。
- (4) 携帯電話等の使用は禁止します。試験中に電源が切られていない場合は、受験を停止し、失格とすることがあります。

### 書類の提出及び問い合わせ先

(財)さいたま市国際交流協会事務局

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町1-1-1 コムナーレ9階

電話 048-813-8500 FAX 048-887-1505

E-mail: [mail@saga-saitama.or.jp](mailto:mail@saga-saitama.or.jp) URL: <http://www.saga-saitama.or.jp>

